

# 第112期 決算公告

2021年6月29日

三重県四日市市西新地7番8号  
株式会社 三十三銀行  
(旧会社名 株式会社第三銀行)  
取締役頭取 渡辺 三憲

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	317,612	預金	1,906,097
現金	35,703	当座預金	90,390
預け金	281,908	普通預金	984,353
商品有価証券	922	貯蓄預金	11,353
商品国債	436	通知預金	9,908
商品地方債	486	定期預金	790,072
有価証券	482,196	定期積金	9,767
国債	112,382	その他の預金	10,252
地方債	90,675	譲渡性預金	3,400
社債	88,938	借用金	138,800
株式	28,170	借入金	138,800
その他の証券	162,029	外国為替	16
貸出金	1,340,441	売渡外国為替	10
割引手形	3,765	未払外国為替	6
手形貸付	28,620	その他負債	11,892
証書貸付	1,170,928	未決済為替借	141
当座貸越	137,126	未払法人税等	151
外国為替	5,883	未払費用	1,079
外国他店預け	5,604	前受収益	624
買入外国為替	245	給付補填備金	1
取立外国為替	33	金融派生商品	132
その他の資産	15,610	リース債務	1,922
未決済為替貸	139	資産除去債務	165
前払費用	138	その他の負債	7,674
未収収益	1,814	賞与引当金	617
金融派生商品	1,075	株式給付引当金	94
その他の資産	12,442	睡眠預金払戻損失引当金	204
有形固定資産	21,476	偶発損失引当金	591
建物	3,897	繰延税金負債	1,923
土地	14,430	再評価に係る繰延税金負債	2,146
リース資産	1,764	支払承諾	1,250
建設仮勘定	642	負債の部合計	2,067,035
その他の有形固定資産	741	(純資産の部)	
無形固定資産	5,805	資本	37,461
ソフトウェア	2,993	資本剰余金	31,674
ソフトウェア仮勘定	2,736	資本準備金	15,000
その他の無形固定資産	75	その他資本剰余金	16,674
前払年金費用	1,022	利益剰余金	31,528
支払承諾見返	1,250	利益準備金	3,102
貸倒引当金	△8,531	その他利益剰余金	28,426
		繰越利益剰余金	28,426
		株主資本合計	100,664
		その他有価証券評価差額金	13,422
		土地再評価差額金	2,569
		評価・換算差額等合計	15,991
資産の部合計	2,183,691	純資産の部合計	116,656
		負債及び純資産の部合計	2,183,691

損益計算書

〔 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 用 収 益	33,767
資	金 運 用 収 益	20,750
	貸 出 金 利 息 配 当	14,609
	預 金 証 書 利 息	6,026
	そ の 他 の 受 入 利 息	98
役	務 取 引 等 収 益	16
	受 入 の 為 替 手 数 料	6,558
	そ の 他 の 業 務 収 益	1,044
そ	の 他 の 業 務 収 益	5,513
	外 国 債 券 派 生 商 品 買 入 益	3,756
	金 融 債 券 派 生 商 品 買 入 益	13
	債 券 派 生 商 品 買 入 益	3,321
そ	の 債 券 派 生 商 品 買 入 益	421
	債 券 派 生 商 品 買 入 益	2,702
	株 式 債 券 派 生 商 品 買 入 益	0
	そ の 他 の 経 常 収 入	2,542
経	常 費 用	158
資	金 調 達 費 用	352
	預 金 利 息	340
	讓 渡 性 預 金 利 息	0
役	務 取 引 等 手 数 料	11
	支 払 為 替 手 数 料	2,351
	そ の 他 の 業 務 費 用	224
そ	の 他 の 業 務 費 用	2,126
	商 品 有 価 証 券 買 入 損 失	374
	国 債 等 債 券 買 入 損 失	8
營	業 他 経 常 費 用	366
	そ の 他 の 業 務 費 用	20,183
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,629
	貸 出 金 繰 入 額	4,025
	株 式 等 債 券 買 入 損 失	37
	株 式 等 債 券 買 入 損 失	1,067
そ	の 他 の 経 常 費 用	29
	常 別 利 益	469
特	別 利 益	4,876
	固 定 資 産 処 分 益	4,550
特	別 利 益	831
	固 定 資 産 処 分 損 失	266
	減 損 損 失	565
税	引 前 当 期 純 利 益	8,595
法	人 税 、 住 民 税 等	1,279
法	人 税	△724
法	人 税	554
当	期 純 利 益	8,041

## 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証によ

る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（追加情報）

当行は、2021年5月1日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用839百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 8,531 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後 1 年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,577 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 315 百万円、延滞債権額は 31,412 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 166 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,571 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 35,465 百万円であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,010 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 3 号 2014 年 11 月 28 日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は 6,521 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 152,823 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,860 百万円

借入金 138,800 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 506 百万円及びその他資産 187 百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 681 百万円、中央清算機関差入証拠金 10,000 百万円及び保証金 327 百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 518,299 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが 496,850 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,609 百万円

1.1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,104 百万円

1.2. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,995 百万円

1.3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 12,750 百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 5,641 百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 8,628 百万円

16. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、251 百万円であります。

17. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.99%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 41 百万円

役員取引等に係る収益総額 113 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 ー百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0 百万円

役員取引等に係る費用総額 126 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,098 百万円

2. 当事業年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309 百万円
		建物	74 百万円
		その他の有形固定資産等	99 百万円
	共用資産	土地	23 百万円
		建物	2 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2 百万円
		建物	6 百万円
		その他の有形固定資産等	19 百万円
	共用資産	土地	16 百万円
		建物	0 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATM コーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

### 3. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三重総合信用株式会社	100%	貸出金の被保証	当行の債権に対する被保証	303,958百万円 (注1)	—	—
				保証料の支払	124百万円 (注2)	未払費用	10百万円
				代位弁済の受入	152百万円	—	—

(注1) 当行の債権に対する被保証の取引金額は、被保証額の期末残高であります。

(注2) 住宅ローンの貸付先から三重総合信用株式会社に直接支払われた保証料は含まれておりません。

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△13

#### 2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	3,841
組合出資金	1,736
合計	5,577

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	21,853	8,890	12,963
	債券	183,575	180,735	2,840
	国債	66,443	64,840	1,603
	地方債	61,726	61,388	337
	社債	55,405	54,506	899
	その他	93,447	88,770	4,677
	小計	298,875	278,395	20,480
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	765	793	△28
	債券	108,421	109,260	△839
	国債	45,938	46,391	△453
	地方債	28,949	29,025	△76
	社債	33,533	33,842	△309
	その他	65,299	66,858	△1,558
	小計	174,486	176,912	△2,426
合計		473,362	455,307	18,054

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,710
その他	1,546
合計	3,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,385	1,831	177
債券	7,617	45	366
国債	7,082	45	-
地方債	-	-	-
社債	535	-	366
その他	11,017	3,544	730
合計	24,020	5,421	1,274

7. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在)  
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,449 百万円
退職給付引当金	294 百万円
賞与引当金	184 百万円
減価償却費	140 百万円
有価証券評価損	1,394 百万円
その他	1,224 百万円
繰延税金資産小計	6,688 百万円
評価性引当額	△3,968 百万円
繰延税金資産合計	2,719 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,632 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△4,642 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,923 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,764 円 54 銭
1株当たりの当期純利益金額	424 円 07 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168 円 12 銭

(重要な後発事象)

(当行の合併)

当行と株式会社三重銀行(以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して「両行」という。)は、2021年2月9日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年5月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2021年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域 No. 1 銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

2. 実施予定の会計処理の概要

当行及び三重銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

第112期 決算公告

2021年6月29日

三重県四日市市西新地7番8号  
株式会社 三十三銀行  
(旧会社名 株式会社第三銀行)  
取締役頭取 渡辺 三憲

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	317,626	預 金	1,897,505
商品有価証券	922	譲渡性預金	3,400
有価証券	478,429	借入金	151,216
貸出金	1,335,075	外国為替	16
外国為替	5,883	その他負債	14,584
その他資産	33,577	賞与引当金	663
有形固定資産	22,028	役員賞与引当金	6
建物	3,962	退職給付に係る負債	848
土地	14,637	株式給付引当金	94
リース資産	6	役員退職慰労引当金	19
建設仮勘定	642	睡眠預金払戻損失引当金	204
その他の有形固定資産	2,779	偶発損失引当金	591
無形固定資産	5,832	繰延税金負債	1,394
ソフトウェア	3,000	再評価に係る繰延税金負債	2,146
ソフトウェア仮勘定	2,736	支払承諾	1,250
リース資産	17	負債の部合計	2,073,944
その他の無形固定資産	79	(純資産の部)	
繰延税金資産	287	資 本 金	37,461
支払承諾見返	1,250	資本剰余金	34,252
貸倒引当金	△ 9,611	利益剰余金	30,959
		株主資本合計	102,672
		その他有価証券評価差額金	13,366
		土地再評価差額金	2,569
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,248
		その他の包括利益累計額合計	14,687
		純資産の部合計	117,359
資産の部合計	2,191,304	負債及び純資産の部合計	2,191,304

連結損益計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		38,721
資金運用収益	19,154	
貸出金利	14,636	
有価証券利息配当金	4,399	
預け金利息	98	
その他の受入利息	20	
役務取引等収益	7,069	
その他の業務収益	3,756	
その他の経常収益	8,741	
償却債権取立益	2	
その他の経常収益	8,738	
経常費用		34,887
資金調達費用	416	
預金利息	339	
譲渡性預金利息	0	
借入金利息	58	
その他の支払利息	18	
役務取引等費用	2,400	
その他の業務費用	374	
営業経費	20,457	
その他の経常費用	11,238	
貸倒引当金繰入額	4,190	
その他の経常費用	7,047	
経常利益		3,833
特別利益		4,550
固定資産処分益	4,550	
特別損失		830
固定資産処分損失	265	
減損損失	565	
税金等調整前当期純利益		7,553
法人税、住民税及び事業税	1,538	
法人税等調整額	△ 754	
法人税等合計		783
当期純利益		6,769
親会社株主に帰属する当期純利益		6,769

# 連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結される子会社及び子法人等 5社

三十三ビジネスサービス株式会社  
三十三コンピューターサービス株式会社  
三重総合信用株式会社  
第三カードサービス株式会社  
三重リース株式会社

(連結の範囲の変更)

三銀不動産調査株式会社は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(連結される子会社及び子法人等の商号変更)

2021年3月1日付で、三銀ビジネス・サービス株式会社は三十三ビジネスサービス株式会社に、三銀コンピューターサービス株式会社は三十三コンピューターサービス株式会社にそれぞれ商号変更しております。

### (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合  
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
第2号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合  
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
第2号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

## 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、2021年5月1日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用 839 百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

#### (15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### 1. 貸倒引当金

##### (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,611百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

###### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後1年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。

###### ③翌連結会計年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）1,736百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は31,517百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条1第項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は168百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,572百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,573百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,010百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は6,521百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	152,823百万円
その他資産	0百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,860百万円
借入金	138,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券506百万円及びその他資産187百万円を差し入れております。

非連結の子会社及び子法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金681百万円、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び敷金・保証金338百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は521,271百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが499,822百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ず

しも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,609百万円

- 1.1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,235百万円
- 1.2. 有形固定資産の圧縮記帳 1,995百万円
- 1.3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,750百万円であります。
- 1.4. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.06%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却54百万円及び、株式等償却29百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309百万円
		建物	74百万円
		その他の有形固定資産等	99百万円
	共用資産	土地	23百万円
		建物	2百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2百万円
		建物	6百万円
		その他の有形固定資産等	19百万円
	共用資産	土地	16百万円
		建物	0百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結される子会社及び子法人

等は各社を一つの単位としてグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

### 3. 包括利益 9,278 百万円

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っておりますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っております。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

###### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針(リスク・マネジメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

###### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針(リスク・マネジメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。また、為替予約を利用するなど、

為替の変動リスクの低減を図っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年3月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が10.5ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,570百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年3月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は9.1%、REIT指数の場合は9.5%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は3,022百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	317,626	317,626	—
(2)商品有価証券 売買目的有価証券	922	922	—
(3)有価証券 その他有価証券	473,429	473,429	—
(4)貸出金 貸倒引当金（*1）	1,335,075 △ 8,504		
	1,326,570	1,335,403	8,833
資産計	2,118,550	2,127,383	8,833
(1)預金	1,897,505	1,897,524	18
(2)譲渡性預金	3,400	3,400	—
(3)借入金	151,216	151,037	△ 178
負債計	2,052,121	2,051,961	△ 159
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	536	536	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△ 3	△ 3
デリバティブ取引計	536	532	△ 3

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### （4）貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	1,716
② 非上場外国証券 (* 1)	8
③ 組合出資金 (* 3)	3,274
合 計	4,999

(\* 1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	281,922	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	56,101	121,116	73,644	36,080	72,266	76,882
貸出金 (*)	202,566	257,875	173,371	125,736	132,623	274,697
合 計	540,590	378,991	247,015	161,816	204,890	351,579

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,832百万円、期間の定めのないもの136,372百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,787,104	89,537	18,406	1,569	887	—
譲渡性預金	3,400	—	—	—	—	—
借入金	109,783	16,273	25,160	—	—	—
合計	1,900,287	105,810	43,566	1,569	887	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△13

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,896	8,917	12,979
	債券	183,575	180,735	2,840
	国債	66,443	64,840	1,603
	地方債	61,726	61,388	337
	社債	55,405	54,506	899
	その他	93,470	88,789	4,681
	小計	298,942	278,442	20,500
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	766	794	△28
	債券	108,421	109,260	△839
	国債	45,938	46,391	△453
	地方債	28,949	29,025	△76
	社債	33,533	33,842	△309
	その他	65,299	66,858	△1,558
	小計	174,486	176,913	△2,426
合計		473,429	455,355	18,075

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,523	1,914	177
債券	7,617	45	366
国債	7,082	45	—
地方債	—	—	—
社債	535	—	366
その他	11,554	3,636	733
合計	24,695	5,596	1,277

5. 減損処理を行った有価証券  
該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	4,803 円 31 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	354 円 02 銭
潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	141 円 54 銭

(重要な後発事象)

(当行の合併)

当行と株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して「両行」という。）は、2021年2月9日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年5月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2021年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域 No. 1 銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

2. 実施予定の会計処理の概要

当行及び三重銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。